

番号	工 事 内 容	可 否	特 記	備 考
1	屋根の葺き替え、塗装、外壁の補修	○		
2	壁紙張替等内装工事	○		
3	天井及び床の改修	○		
4	台所、風呂、トイレ等改修工事	○		
5	建具（ふすま、障子）、窓、雨戸の工事	○		
6	畳の取り替え（表替え含む）	○		
7	住居部分の増築工事	○		
8	給湯器の設置工事	○		
9	バリアフリー工事	○		
10	シロアリ駆除及び防止	×		
11	バルコニー・テラス・ウッドデッキの設置等	×		
12	電化製品のみの取付工事	×		
13	室内カーテンの取り替え	×		
14	下水道の屋外つなぎ込みのみの工事	×		
15	浄化槽の工事	×	内部の改修は○	
16	住宅部分にかからない外構工事	×		
17	車庫・物置の新・増改築	×		
18	電気及び電話の配線工事	×		

※ 原則として上記工事を行うに当たり、他の助成制度を利用して施工される場合には、志布志市住宅リフォーム助成事業の助成は受けることは出来ません。